第 31 回 THE I CUP (ジアイ・カップ) 帆走指示書 (SI)

場 所 兵庫県立海洋体育館(芦屋マリンセンター)

〒659-0032 兵庫県芦屋市浜風町 30-2

TEL:0797-32-2255

URL: http://ashiyamarine.sakura.ne.jp/top.html

期日 令和4年5月21日(土)~22日(日)

主 催 日本レーザークラス協会、レーザー芦屋フリート

協力 奈良県セーリング連盟、テーザー芦屋フリート

1 規則

- 1.1 セーリング競技規則(2021-2024)に定義された規則を適用する。
- 1.2 付則 P は適用しない。
- 1.3 【DP】は、その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができることを意味する。
- 1.4 【NP】は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

2 競技者への通告

2.1 競技者への通告は、大会本部に設置された公式掲示板に 掲示する。

LINE オープンチャットも併用するが、公式掲示板と LINE オープンチャットとの間に矛盾がある場合、大会本部に設置された公式掲示板を優先する。

LINE オープンチャットは右の QR コードをスキャンすることで 招待を受けられる。



2.2 LINE オープンチャットは、出艇・帰着申告にも使用するため、オープンチャット参加時は、以下の例のとおり、「参加クラス」+「#」+「セール番号」をつかったニックネームで参加すること。

【ニックネームの例】

STD#211650

RAD#211650

4. 7 # 2 1 1 6 5 0

2.3 LINE オープンチャットは、公式掲示板及び出艇・帰着申告にのみ使用する。レース参加者から 意見・要望・提案等を投稿してはならない。レース参加者からの投稿があった場合でもレース委 員会はこれに返答しない。 2.4 LINE オープンチャットは、5月 19日までパスワード管理してロックされており、参加できない。 レース参加者は 5月 20日 AM8:00以降にオープンチャットへ参加すること。

3 帆走指示書の変更

3.1 帆走指示書の変更は、それが発行する当日のスタート予告信号 60 分前までに掲示する。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 18:00 までに掲示する。

4 陸上で発する信号

陸上で発する信号は、兵庫県立海洋体育館(芦屋マリンセンター)更衣室前のポールに掲揚する。

- 4.1 音響 1 声と共に掲揚される 赤色旗は、「レーザースタンダードクラスは、この信号が発せられるまで、ハーバーから離れないようにしなければならない。」ことを意味する。予告信号は、予定された時刻より前、または赤色旗が掲揚された後 60 分より前には発せられない【DP】【NP】。
- 4.2 音響 1 声と共に掲揚される 緑色旗は、「レーザーラジアルクラス及びレーザー4.7 クラスは、この 信号が発せられるまで、ハーバーから離れないようにしなければならない。」ことを意味する。予告 信号は、予定された時刻より前、または緑色旗が掲揚された後 60 分より前には発せられない。
- 4.3 SI6.1 及び SI6.2 に示された個別のレースに対して、「AP 旗」は掲揚しない。予告信号予定時刻の 60 分前までに SI4.1 または SI4.2 の掲揚がされない場合、そのレースのスタートは、時間の定めなく延期されている。

5 出艇・帰着申告[NP] には、次の方式を採用する。

- 5.1 SI 2の LINE オープンチャット「2022THE I CUP(ジアイ・カップ)」による申告とする。 各艇は毎日、出艇前に LINE オープンチャットのトーク画面に表示される [投票] "〇月〇日 出艇申告" の「投票する」から申告後出艇し、かつ、当日の最終レース終了後 60 分後までに [投票] "〇月〇日帰着申告"の「投票する」から、帰着申告を行う。 但し、レース委員会の裁量によりこの時間を延長することがある。
- 5.2 技術的な問題で LINE オープンチャットに参加できない競技者は、5.1LINE オープンチャット出艇・ 帰着申告の代用として、陸上本部における署名により出艇・帰着申告を行うことができる。

6 レース日程

- 6.1 レース日程とレース数 5月21日(土)~5月22日(日) 各クラス最大6レース実施する
- 6.2 各日の最初のレース予告信号予定時刻

5月21日(土) 10:55 最初のクラスの第1レース予告信号 (引き続きレースを行う)

5月22日(日) 10:25 その日最初のクラスの最初の予告信号 (引き続きレースを行う)

- 6.3 5月22日(日)は、14時より後に予告信号は発しない。
- 6.4 一つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前に、音響信号 1 声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。
- 6.5 ブリーフィング5月21日(土)は9:30より、5月22日(日)は9:00より、指定場所(スロープ南側の護岸を予定)にてブリーフィングを行う。

7 クラス旗

クラス旗は以下のとおりとする。

・レーザースタンダードクラス:白地に赤のレーザーマーク

・レーザーラジアルクラス : 緑地に赤のレーザーマーク

・レーザー4.7 クラス : 黄地に赤のレーザーマーク

8 レース・エリア

【添付図 A】に、レース・エリアの位置を示す。

9 コース

- 9.1 【添付図 B 】の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをど 56側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 9.2 予告信号以前に、レース委員会の信号船に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

10 マーク

- 10.1 マーク 1、2 P 及び 2S は黄色の三角錐ブイとする。
- 10.2 マーク X は、赤色球形ブイとする。
- 10.3 スタート・マークは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇とポートの端にあるレース委員会艇とする。
- 10.4 フィニッシュ・マークはスターボードの端にあるレース委員会の信号艇と、ポートの端にあるレース委員会艇とする
- 10.5 SI 12 に規定する新しいマークは、スタンダード・ラジアル用は、黄色の円筒形ブイとし、4.7用は、黄緑色円錐形ブイとする。
- 10.6 4.7 クラスの風上マーク H は、ピンク色の円錐形ブイとする。

11 スタート

- 11.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。
- 11.2 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない[DP]。

- 11.3 スタート信号の 4 分より後にスタートする艇は「スタートしなかった」と記録される。この項は RRS 付 則 A4 を変更している。
- 11.4 RRS 30.4 に規定されたレース委員会の掲示は、レース委員会信号艇のスターン掲示板に掲示する。

12 コースの次のレグの変更

12.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し、実行できれば、直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

13 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上にある青色旗を掲揚しているポールの間とする。

14 タイム・リミット

14.1 タイム・リミット及びフィニッシュ・ウインドは次のとおりとする。

	914•	マーク 1、マーク H	フィニッシュ・ウイント゛	9−ታ``ット•9イム
	リミット	のタイム・リミット		
レーザー級				
レーザーラジアル級	60 分	25 分	15 分	40 分
レーザー4.7 級				

- 14.2 マーク 1(レーザー級・レーザーラジアル級)、マーク H(レーザー4.7 級)のタイム・リミット内に 1 艇もマークを通過しなかった場合、レースを中止する。
- 14.3 RRS30.3 及び RRS30.4 に違反しないでスタートした先頭艇が、コースを帆走してフィニッシュから起算されるフィニッシュ・ウインド内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった (DNF) 』と記録される。この項は RRS35、A4 及び A5 を変更している。
- 14.4 各クラスのターゲット・タイムどおりとならなくても、艇からの救済要求の根拠とはならない。この項は、 RRS 62.1(a)を変更している。

15 抗議と救済要求

- 15.1 抗議書は、レース・オフィスで入手できる。抗議、および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にレース・オフィスに提出されなければならない。
- 15.2 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。
- 15.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に通告を掲示する。

- 15.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS 61.1(b)に基づき伝えるために 掲示する。
- 15.5 SI 11.2、17、18.2、18.3、19 及び 21 の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は、 RRS 60.1(a)を変更している。

16 得点

- 16.1 本大会は 6レースを予定し、最小 1 レースをもって成立する。
- 16.2 完了したレースが 3 レース以下の場合、艇のシリーズ得点はレース得点の合計とする。4 レース 以上完了した場合は、艇の最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。この項は RRS 付 則 A2.1 を変更している。

17 安全規定

- 17.1 出艇申告と帰着申告は、SI5 に従い申告しなければならない。
- 17.2 リタイアする艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。
- 17.3 レース委員会は危険な状態にあると判断したレース艇に対し、リタイアの勧告及び強制的な救助を行うことができる。
- 17.4 艇は直径 6mm 以上長さ 5m 以上のバウラインを搭載し、その一端はバウアイに結び付けられていなければならない [DP]。
- 17.5 マストトップに脱着可能な浮力体を取り付けてもよい。形状は球体に限り、1ヵ所のロープでとり付けなければならない。コンデションによけたり外したりしてもよい [DP]。
- 17.6 SI 17.1 の申告に関する手続きに誤りがあった艇に対して、レース委員会は審問なしに「PTP」と 記録し、確定順位+3 点の得点を与える。ただし、当該種目参加艇数+1点を上回らない。これは RRS 63.1 及付則 A4、A5を変更している。なお引き続きレースが行われた場合には、出 艇申告に係る手続きの誤りについてはその直後のレースに、帰着申告に係る手続きの誤りについてはその直後のレースに、帰着申告に係る手続きの誤りについてはその直前のレースに、それぞれペナルティーを課すものとする。

18 乗員の交代と装備の交換

- 18.1 競技者の交代は、許可されない。
- 18.2 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない[DP]。
- 18.3 交換の要請は、最初の妥当な機会に、レース委員会に行わなければならない[DP]。

19 装備と計測のチェック[DP]

艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

20 支援艇[DP]

支援者は、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側(概ね 100m 以上離れること)にいなければならない。

21 ごみの処分

RRS 55 に加え、ごみを支援艇または大会運営艇に渡してもよい。

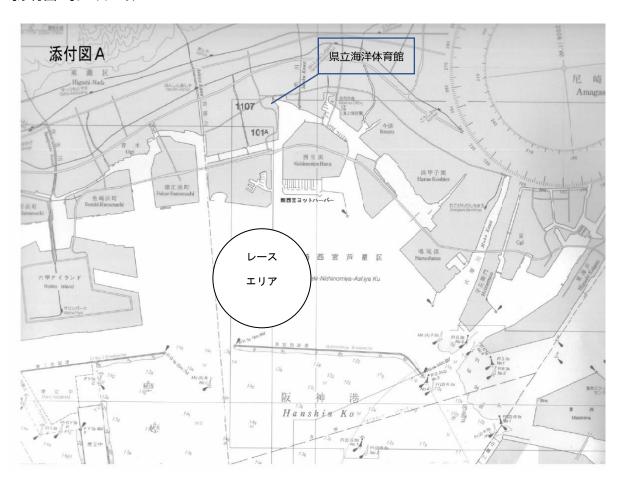
22 賞

各クラス成績上位者を表彰する。

23 責任の所在

競技者は自分自身の責任で参加する。RRS 3『レースをすることの決定』参照。主催団体は、大会前後、期間中に生じた物理的損害または身体傷もしくは死亡によるいかなる責任も負担しない。

【添付図 A】レース・エリア



【添付図 B】

